

令和５年度鏡石町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

鏡石町は、福島県の県中地域に位置しており、１経営体あたりの農業産出額は、県全体を大きく上回り、県内では上位となっている。ＪＡ夢みなみ農畜産物集出荷貯蔵施設までの所要時間が２０分程度と近く、鮮度の高い野菜・果樹の出荷が可能なため、キュウリ、イチゴ、トマト、リンゴ、モモ等の生産を行い、特にキュウリは、県内有数の産地となっている。農業生産物のうち、その根幹を占めているのが水稲であり、安定的な品質に定評がある「コシヒカリ」が作付面積の大部分を占めている。

しかし、農業従事者の高齢化及び農業後継者の不足により総農家戸数及び農業担い手の減少が続いており、耕作放棄地の増加が顕在化してきている。基盤整備事業や農地中間管理事業、地域での話し合いにより、農地集積は徐々に進んできてはいるが、後継者や担い手の確保等が課題となっている。また、阿武隈川上流遊水地群整備事業（国直轄事業）により、今後約１００haの水田が遊水地となっていくことから、成田地区集落営農の再構築が課題となっている。

これまでの取り組みでは、主要な転換作物として飼料用米を中心に産地交付金等による支援を行い作付転換が進んだものの、単収の向上やコスト削減に向けた取組、需要のある作物への作付転換などの更なる取組が必要である。また、麦・大豆について、作付の推進を図っているものの、条件が不良（排水条件、土壌酸度）なほ場作付が多く、収穫量、品質の低下があり対策を講じる必要がある。

人口減少や新型コロナウイルスによる消費減少、ロシアのウクライナ侵攻による物価高騰による経営の悪化等、様々な課題がある中、主食用米と非主食用米のバランスを図り、関係機関との連携により転換作物栽培技術の普及、啓発等の取組を行い収益力を強化することで安定的な農業経営を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

地域の実情に応じた水稲・野菜・果樹等との複合経営により、安定した生産性の高い農業の推進を図る。麦・大豆については、排水対策、土壌改良が重要であるため、麦・大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

キュウリやイチゴをはじめとし、需要があり収益性が見込める地域振興作物を推進することにより農業者の収益性と付加価値を高めていく。なたねやエゴマについては、「かがみいし油田計画」により６次化商品の開発等の推進を図り付加価値を高めていく。作付の推進にあたっては、栽培管理技術を普及させていく。

（３）新たな市場・需要の開拓

協議会の構成員であるＪＡや民間企業との連携を図り、新たな市場・需要の開拓に取り組む。町内では、まちの駅での直売活動の他、イベント等での出展を図りPRに努

めていく。町ふるさと納税の返礼品への活用などにより町外へも広く PR を行っていく。

(4) 生産・流通コストの低減

単収の向上、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化が重要であるため、直播栽培等の生産技術の普及を図る。まちの駅での販売を促進し流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当町においても、水田農業における高齢化の課題があり、担い手の確保が急務となっている。近年、野菜、果樹等について若手の農業者や地域の中心経営体に位置付けられる農業者による取組が増加してきていることから、水田における野菜、果樹等の作付の推進を図り、将来的に団地化を検討する。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

水稻と大豆等のブロックローテーションの取り組みを検討し、今後の交付対象水田の考え方の整理状況を踏まえながら推進を図っていく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和4年度において実施した点検結果においては、約14haの水田が今後も水稻作に活用される見込みがないものであった。畑地化促進事業を活用し、畑地化を推進する。その他のほ場についても、引き続き営農計画書等に基づき、水田利用状況を把握するとともに、当該農業者と話し合いを行い、畑地化の取り組みに向けた支援が可能か検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主要品種であるコシヒカリを中心に、環境に配慮した安全・安心な米づくりの推進を行う。生産数量（面積）の目安及びJA等の集荷団体が策定する販売計画をもとに適切な作付面積を確保していく。農薬・化学肥料等の使用を制限した環境にやさしい米づくりとして、有機栽培米・特別栽培米「牧場のしずく」・エコファーマー米等の普及・拡大を行い、米産地の確立とブランド化を図る。

(2) 備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している中で飼料用米の本作化のために、産地交付金の支援と町からの上乗せ支援により、少しずつではあるが多収品種への移行が進んでいる。引き続き、多収品種への誘導と収益を上げるため単収の向上、生産コストの削

減を図る。なお、令和6年産より一般品種における助成単価が段階的に引き下げられることから、所得安定のため多種品種への転換を推進する。更に、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料用米の稲わら利用に取り組む。

イ 米粉用米

生産性の向上、コスト低減の取組や、実需者のニーズに対応した安定供給体制の確立を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、生産者・集荷業者と連携し、輸出用米の作付を推進する。

エ WCS 用稲

主食用米の需要減が見込まれるため、WCS用稲の作付を推進するとともに地域の畜産農家との連携を図る。また、生産拡大にあたっては、栽培技術の高度化、作付の団地化等を推進する。

オ 加工用米

JA等の集荷団体と連携しながら複数年契約による販売先の確保に努め、直播栽培、疎植栽培、立毛乾燥等のコスト低減に取り組みながら生産性向上を行い、安定した生産量の確保及び低コスト化に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、ほ場の改良を行いながら集積化及び水稻を含めたローテーションに取り組み、地産地消に向けて需要に即した生産と作付面積の拡大を進める。土壌診断を行いほ場ごとに適した施肥によるコストの削減を進める。

飼料作物については、産地交付金の活用により生産性向上等の一定の取組や団地化、担い手への集積等を行い、耕種農家と畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田への堆肥の散布及び飼料作物同士の組み合わせによる二毛作を推進する。

(5) そば、なたね

産地交付金や町の独自支援の活用により産地のブランド化を図り、団地化、担い手の規模拡大を推進していく。共同収穫作業や排水対策、土壌改良等を図りながら、栽培の基本技術の徹底により生産の安定及び品質向上を図っていく。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

キュウリ、イチゴを重点推進園芸作物として振興作物の中核と位置付け推進を図っている。今後も高収益作物の中核をなす作物として産地交付金を活用し安定的な生産販売を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	668.28	0.00	663.27	0.00	663.27	0.00
備蓄米	40.00	0.00	50.00	0.00	50.00	0.00
飼料用米	141.02	0.00	135.00	0.00	135.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
WC 用米	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
麦	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
大豆	0.69	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
飼料作物	12.80	0.00	13.30	6.20	13.30	6.20
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.19	0.00	0.69	0.00	0.69	0.00
なたね	4.49	0.00	4.99	0.00	4.99	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	17.12	0.00	16.05	0.00	16.05	0.00
・野菜	16.02	0.00	14.65	0.00	14.65	0.00
きゅうり	10.16	0.00	9.16	0.00	9.16	0.00
トマト	0.58	0.00	0.48	0.00	0.48	0.00
いちご	2.75	0.00	2.10	0.00	2.10	0.00
ねぎ	0.10	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
にら	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
アスパラガス	0.22	0.00	0.32	0.00	0.32	0.00
さやいんげん	0.77	0.00	0.66	0.00	0.66	0.00
さやえんどう	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
スナップエンドウ	0.09	0.00	0.19	0.00	0.19	0.00
かぼちゃ	0.17	0.00	0.18	0.00	0.18	0.00
とうもろこし	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
なす	0.10	0.00	0.11	0.00	0.11	0.00
さといも	0.24	0.00	0.25	0.00	0.25	0.00
ブロッコリー	0.20	0.00	0.21	0.00	0.21	0.00
じゃがいも	0.18	0.00	0.19	0.00	0.19	0.00
さつまいも	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
たまねぎ	0.15	0.00	0.25	0.00	0.25	0.00
レタス	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
白菜	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00

	すいか	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	えだまめ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	プチヴェール	0.32	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
	人参	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	キャベツ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	・花き・花木	0.31	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
	りんどう	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	菊	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	ユキヤナギ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	アスター	0.17	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
	ユリ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	トルコキキョウ	0.14	0.00	0.14	0.00	0.14	0.00
	西洋ウメモドキ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	実生南天	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	・果樹	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
	日本なし	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
	もも	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
	ぶどう	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	りんご	0.00	0.00	0.02	0.00	0.02	0.00
	西洋なし	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	かき	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	うめ	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00
	・その他の高収益作物	0.80	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
	えごま	0.80	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
	その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	・その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	畑地化	0.00	0.00	1.40	0.00	1.40	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（R4年度）	（R5年度）
1	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収栽培技術導入支援	多収栽培技術の導入面積 10a当たりの収量 10a当たりの生産費	18.6ha 589kg/10a 98,750円/a	20.0ha 608kg/10a 103,251円/a
2	飼料用米（一般品種） （基幹作物）	飼料用米推進助成	飼料用米（一般品種）の作付面積 飼料用米（一般品種）の取組面積 一般品種による飼料用米の生産費 10a当たり労働時間	122.4ha 122.4ha 104,501円/a 20.4h/10a	115ha 79.6ha 102,615円/a 19.8h/10a
3	飼料作物 （基幹作物）	飼料作物の作付拡大支援	飼料作物の作付面積 10a当たり生産費 飼料作物の作付拡大面積	12.8ha 25,683円/a 0.0ha	13.3ha 21,728円/a 0.5ha
4	そば （基幹作物）	そばの作付拡大支援	そばの作付面積 10a当たり生産費 そばの作付拡大面積	0.19ha 19,950円/a 0.09ha	0.69ha 19,700円/a 0.5ha
5	なたね （基幹作物）	なたねの作付拡大支援	なたねの作付面積 10a当たり生産費 なたねの作付拡大面積	4.49ha 37,554円/a 0.0ha	4.99ha 37,363円/a 0.5ha
6	野菜 花き・花木 果樹 その他の高収益作物 （基幹作物）	高収益作物助成	高収益作物の作付面積 野菜 花き・花木 果樹 その他の高収益作物 計	（R4年度） 16.02 ha 0.31 ha 0.0ha 0.8ha 17.13 ha	（R5年度） 14.65 ha 0.4ha 0.1ha 0.9ha 16.05 ha
7	飼料用米生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）助成	飼料用米の稲わらの取組面積 飼料用米作付面積の内わら利用 （耕畜連携）に取り組んでいる割合	（R4年度） 5.8ha 4.10%	（R5年度） 6.1ha 5.10%
8	飼料作物 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）助成	資源循環の取組面積 飼料作物作付面積の内資源循環 （耕畜連携）に取り組んでいる割合	（R4年度） 4.2ha 33.00%	（R5年度） 4.7ha 36.40%
9	飼料作物 （二毛作）	飼料作物（二毛作）助成	二毛作の取組面積 飼料作物（基幹作物）作付面積 の内二毛作に取り組んでいる割合	（R4年度） 0 0.00%	（R5年度） 6.2ha 45.90%
10	加工用米 （基幹作物）	加工用米推進助成	加工用米の作付面積 加工用米の取組面積 加工用米の生産費	（R4年度） 0 0.0ha 0	（R5年度） 0.5ha 0.5ha 104,711円/a
11	大豆 （基幹作物）	大豆推進助成	大豆の作付面積	（R4年度） 0.6ha	（R5年度） 0.9ha

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
目標期間は3年以内としてください。

7.産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 福島県

協議会名 鏡石町地域農業再生協議会

整理番号	使途 1	作期等 2	単価 (円 / 10a)	対象作物 3	取組要件等 4
1	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	4,000	飼料用米 (多収品種) (基幹作物)	多肥栽培の取組 等
2	飼料用米推進助成	1	4,000	飼料用米 (一般品種) (基幹作物)	資材の低減 (肥料の低コスト化等) 又は労働時間の縮減 (1ha以上の団地化等) の取組
3	飼料作物の作付拡大支援	1	4,000	イタリアンライグラス・オーチャードグラス 飼料用オオムギ・飼料用トウモロコシ等 (基幹作物)	低コスト生産の取組 (農薬の低減等) 前年より作付拡大した面積のみ該当
4	そばの作付拡大支援	1	4,000	そば (基幹作物)	低コスト生産の取組 (収穫機械の共同利用等) 前年より作付拡大した面積のみ該当
5	なたねの作付拡大支援	1	4,000	なたね (基幹作物)	低コスト生産の取組 (収穫機械の共同利用等) 前年より作付拡大した面積のみ該当
6	高収益作物助成	1	4,000	野菜・花き・花木・果樹・その他の高収益作物 (別紙 1に定める作物) (基幹作物)	作付面積に応じて支援
7	わら利用 耕畜連携 助成	3	4,000	飼料用米の生産ほ場のわら (基幹作物)	飼料用米の生産ほ場の稲わら利用の取組

8	資源循環 耕畜連携 助成	3	4,000	飼料作物（イタリアンライグラス、オーチャードグラス、ソルガム、飼料用オオムギ、飼料用子実用トウモロコシ、スーダングラス）（基幹作物）	飼料作物生産水田への堆肥の散布の取組（別紙2のとおり）
9	飼料作物 二毛作 助成	2	4,000	イタリアンライグラス・オーチャードグラス・飼料用オオムギ等と飼料用トウモロコシの組合せ（基幹作物）	飼料作物同士の組合せによる二毛作の取組
10	加工用米推進助成	1	4,000	加工用米（基幹作物）	3年以上の複数年契約及び低コスト生産の取組（温湯種子消毒 等）
11	大豆の推進助成	1	4,000	大豆（基幹作物）	収量向上を図る取組

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙1】

高収益作物助成対象作物

区分	対象作物	摘要
野菜	きゅうり	
	トマト(加工用トマト、ミニトマトを含む)	
	いちご	
	ねぎ	
	にら	
	アスパラガス	
	さやいんげん	
	さやえんどう	
	スナップエンドウ	
	かぼちゃ	
	とうもろこし	
	なす	
	さといも	
	ブロッコリー	
	じゃがいも	
	さつまいも	
	たまねぎ	
	レタス	
	白菜	
	すいか	
	えだまめ	
	プチヴェール	
	人参	
	キャベツ	
花き・花木	りんどう	
	菊(小菊を含む)	
	ユキヤナギ	
	アスター	
	ユリ	
	トルコキキョウ	
	西洋ウメモドキ	
	実生南天	
果樹	日本なし	(定植後3年まで)
	もも	(定植後3年まで)
	ぶどう	(定植後3年まで)
	りんご	(定植後3年まで)
	西洋なし	(定植後3年まで)
	かき	(定植後3年まで)
	うめ	(定植後3年まで)
その他の高収益作物	えごま	

【別紙2】

利用供給協定に含まれるべき事項

資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）

- （1） 取組の内容
- （2） 供給される飼料作物の種類
- （3） 飼料作物を生産する者
- （4） 飼料作物を給餌する畜種
- （5） 堆肥を散布する者
- （6） ほ場の場所及び面積
- （7） 堆肥の散布時期及び量
- （8） 利用供給協定締結期間
- （9） 堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- （10） その他必要な事項